

第3章 第4次地域福祉活動計画の基本的な考え方

1 地域福祉目標について

地域福祉目標

みんなで考え・語り・創る ふくしのまちづくり

～地域でつながり支えあうまち ふくちやま～

第4次活動計画では、様々な話し合いの場づくりを通じて、住民の皆さんだけでなく、福祉に携わる専門職、行政、社協も一緒になりながら、「対話」を積み重ね、策定を進めました。“まちづくり”は、ひとりで進められるものではなく、また進めていいものでもありません。多様な主体があふれるこの福知山で、「話し合いから未来を創る」ことを目指します。

2 計画を推進するための大切にしたい3つの視点

3つの視点

地域福祉目標「みんなで考え・語り・創る ふくしのまちづくり～地域でつながり支えあうまち ふくちやま～」の実現のため、地域福祉推進に向けた社会的背景や時代の要請、これまでの取組みの成果・課題を踏まえ、第4次活動計画のすべての活動・事業展開において、次の3つの視点を大切にしています。

①住民同士で支えあい、思いやりあふれる“人”づくり

すべての人が、お互いの人権や尊厳を大切に、自分らしく暮らしていけるよう、誰もが役割を持ってたくさんの思いやりにあふれる人づくりを進めます。

②みんなで力を合わせて、支えあう“つながり”づくり

住民やボランティア、企業、関係団体、行政など、幅広い関係者が福祉への理解を深め、誰もがお互いに支えあえるつながりづくりを進めます。

③自分らしい暮らしが続けられる“仕組み”づくり

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが続けられるよう、困りごとの把握や福祉サービスの充実など、暮らしを支える様々な取組みを進めます。

3 地域福祉活動目標・社協目標について

地域福祉活動目標

地域福祉目標を実現するための具体的な目標です。住民や行政、関係機関、社協などのそれぞれの役割の下に協働して、地域福祉推進の取組みを進めます。第4次活動計画では、8つの地域福祉活動目標を設定し、それぞれの目標に応じた活動を推進していきます。

- ①一人ひとりが知り合い、認め合う福祉学習をすすめよう
- ②地域で誰もが居心地のよい多様な居場所をつくろう
- ③みんなで地域のことを語り合える場をつくろう
- ④たくさんの人が力を合わせる機会をつくろう
- ⑤みんなに出番があり、活躍できる機会をつくろう
- ⑥新たな興味や関心で、新しい出会いの場をつくろう
- ⑦誰もが安心して暮らせる地域づくりをみんなで考えよう
- ⑧身近な相談を受け止め合える関係性を広げよう

社協目標

地域福祉活動目標を住民とともに推進していくために、社協活動の充実も必要不可欠です。同時に社協活動の目標も掲げながら、地域福祉活動目標の取組みを応援します。

- ①住民に寄り添い信頼される社協を目指します
- ②福祉に関する情報を広く伝えます
- ③協議と協働を中心に据えた活動を進めます

みんなで考え・語り・創る ふくしのまちづくり

～地域でつながり支えあうまち ふくちやま～

地域福祉目標



地域福祉活動目標①

一人ひとりが知り合い、
認め合う福祉学習をすすめよう
“共生”の第一歩は、出会い、知り合い、
ふれあい、認め合うことから始めましょう。

地域福祉活動目標②

地域で誰もが居心地のよい
多様な居場所をつくろう

誰かと時間を共有したり、
想いを分かち合える場づくりを進めましょう。



地域福祉活動目標③

みんなで地域のことを
語り合える場をつくろう

“地域づくり”は一朝一夕には進まない。まずは地域
のことを話し合える場づくりを進めましょう。

地域福祉活動目標④

たくさんの方が力を
合わせる機会をつくろう

協働作業は、繋がり深める第一歩。
力合わせの場づくりを進めましょう。



社協目標①

住民に寄り添い信頼される
社協を目指します

小地域福祉活動の支援、権利擁護、介護保険事業など、
多種多様な福祉事業の質の向上に努めます。



社協目標②

福祉に関する情報を
広く伝えます

様々な情報発信の媒体を活用して、広く福祉情報をお届
けします。



社協目標③

協議と協働を中心に据えた
活動を進めます

常に住民や専門職、行政など、多様な主体との協議と協
働を欠かさず、事業に取り組めます。



地域福祉活動目標⑤

みんなに出番があり、
活躍できる機会をつくろう
誰もが持つ「誰かの役に立ちたい」
という想いを形にしましょう。



地域福祉活動目標⑥

新たな興味や関心で、
新しい出会いの場をつくろう

共通の関心ごとで繋がる
「社会縁・関係縁」を育みましょう。



地域福祉活動目標⑦

誰もが安心して暮らせる
地域づくりをみんなで考えよう

住民と福祉専門職の協働で
“地域づくり”を進めましょう。



地域福祉活動目標⑧

身近な相談を受け止め合える
関係性を広げよう

身近な関係性の中から、悩みや相談は出てきます。
できる限り、困りごとを共有できる体制をつくりましょう。



地域福祉活動目標を住民の皆さんとともに推進していくために、社協目標を掲げて、地域福祉活動目標の取り組みを応援します。

一人ひとりが知り合い、 認め合う福祉学習をすすめよう



住民の想い

障害のある方も、ない方も、まずはお互いに「知る」ことが大切。それが必ず障害についての理解につながると思う。



障害のあることを隠そうとする方もおられる。周りからの偏見の目が、まだまだ多いのではないかな。



障害のある方や認知症のある方に対する理解が足りない。地域の中で、理解を深める必要がある。



活動の目的

みんなで“ともに生きる”ための第一歩は、自分とは違ういろいろな方々と出会い、知り合い、ふれあい、認め合うことから進めていく必要があります。学校だけでなく、地域や企業においても積極的に福祉学習の機会づくりを進め、地域で誰もが一緒に手を取り合いながら暮らしていける地域づくりを進めましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- 学校や地域、企業など、様々な組織の中で積極的に福祉学習を取り入れていき、子どもも高齢者も、障害のある方もお互いを認め合える学習の機会を広げましょう。
- 地域福祉活動を実践されている住民や障害のある方など、当事者が主体となった福祉学習の機会を進めましょう。
- 子どもから大人、高齢者、障害のある方など、多世代や様々な立場の方が出会い、交流、ふれあいを通じた福祉学習の機会をつくりましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、当事者や様々な人が関わり合いながら実施できる、「福祉学習プログラム」を提案し、働きかけしていきます。
- ★ 社協は、小地域における、福祉研修会・福祉学習会の機会づくりを、住民の皆さんとともに企画していけるよう働きかけます。
- ★ 社協は、様々な社会課題や地域における生活・福祉課題に対して、多くの人に知ってもらい、少しでも関心を持ってもらうための機会をつくります。

手話広めたい話し隊「親子手話教室」

～障害のある方とともに進める“福祉教育”～

福知山市では、平成30年4月に障害のある人もない人もすべての市民が、お互いに人格と個性を尊重し合い、「共に幸せを生きる」社会の実現のために「手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例」が施行されました。

「親子手話教室」は、条例が施行された平成30年度に、聴覚障害者協会や手話サークル、聴覚言語障害センターの協力を得ながら、社協主催の事業としてスタートしました。翌年からは、事業をスタートした時の団体とともに、「手話広めたい話し隊」（親子手話教室実行委員会）を立ち上げ、事業を継続しています。

「親子手話教室」では、市内の小中学生とその保護者を対象に、聴覚障害のある方から、“聞こえない暮らし”についてのお話を聞いたり、手話に触れていただくことで、聴覚障害への理解を深める機会としています。子どもが関心を持つと、親も関心を持つきっかけになるなど、素敵な循環も生まれています。



子どもたちは、お話に熱心に耳を傾けてくれます。手話を通じて、コミュニケーションが取れたときは、お互いに心が温かくなります。

雀部小学校「車いす体験」

～“ふくしのこころ”を育む機会づくりを～



実際に車いすに乗りながら、校舎内を移動してみます。普段は、何気なく通っている廊下などにも、車いすの方にとっては、障壁（バリア）となるものが潜んでいます。

社協では、福祉出前講座の一環として、様々な地域の団体や学校へ職員が出向かせていただき、「福祉の学び」の機会づくりを推進しています。

雀部小学校では、毎年4年生の学習として、福祉体験学習が行われており、社協では、子どもたちへの「車いす体験」をお手伝いさせていただいています。

「車いす体験」では、校舎の中を実際に車いすで移動してみることで、普段あまり意識していない段差など、車いすを利用されている方にとって、どんなことが困るのかを体験していただきます。そのうえで、自分たちには何ができるのか、周りの環境がどうなっていったらいいかを考えていただく機会としています。

福祉とは、“**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ”を考えること…。障害があってもなくても、一人ひとりが幸せを実感して暮らしていくためには、どうしたらいいかを考え続けることが大切です。

地域で誰もが居心地のよい 多様な居場所をつくろう



住民の想い

実際に一日中誰とも話さないことがある人がいる。あそこに行けば誰かいる…、自由に行き来できる場所があるといい。



今も小さな集落で寄って話をしたりする。お茶飲みしたり…。これが長生きの秘訣だと思う。



若者の居場所がない。若者がUターン・Iターンしたくなるような地域づくりが必要。



活動の目的

地域では、子どもから高齢者、障害のある人や、様々な事情のある人たちがともに生活しています。すべての人が、お互いの人権や尊厳を大切にしながら、生き生きとした人生を送ることが、みんなの願いです。そのためにも、住民同士の交流の場や当事者同士の分かち合いの場など、誰もが居心地のよい居場所づくりを進めましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- 世話役も参加者も一緒に楽しんで、気軽に仲間づくりができる場づくりを進めましょう。
- 当事者同士や同じ悩みのあるもの同士が、安心して悩みを分かち合える場づくりを進めましょう。
- 誰もが気軽にいつでも立ち寄れる、「あそこに行けば誰かいる…」という地域の居場所づくりを進めましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、居場所づくりを行う小地域福祉活動団体や当事者団体などの活動に対し、側面的支援を継続的にを行います。
- ★ 社協は、当事者同士が悩みを分かち合い、励まし合い、支え合えるグループづくりを進めていけるよう、専門機関と協働して取り組みます。
- ★ 社協は、誰もが気軽にいつでも立ち寄れる地域の居場所づくりを、住民の皆さんとともに検討し、協働して進めていきます。

雲原地区福祉推進協議会「水車ひろばサロン」

～地域の誰もが交流できる居場所づくり～

雲原地区福祉推進協議会では、毎月第2土曜日に「水車ひろばサロン」が開催されています。

「水車ひろばサロン」は、“高齢者の皆さんが雲原で元気に暮らし続けていただけることを願い、地域の皆さんとの交流の場として、どなたでも気軽に参加していただけるように”という想いで活動をされています。サロンでは、昼食会や駐在所のお巡りさんのお話など、月によって様々な楽しい企画を用意されています。

参加者からも、「おしゃべりや勉強ができ、みんなと食事ができるのが楽しみ」と好評とのこと。楽しく集うことから、つながりが育まれていく様子がうかがえます。

地域の中でも、「第2土曜日はサロンの日」、また「毎月最終水曜日は水車カフェの日」と、月2回の集まりが定着してきています。コロナ禍でも工夫をされながら、臨機応変に活動を継続されています。

身近な地域の中で、“あそこに行けば、誰かに出会える…”、そのような居場所をみんなで広げていきましょう。



人と人は、集まりを繰り返すことで、関係性が深く太くなっていきます。これが“つながり”です。だから“集まり”は大事なのです。

認知症の人の家族の会

～悩みや不安を安心して分かち合える場づくり～



「認知症の人の家族の会」では、三和町内にて、毎月1回（第2火曜日）、認知症の方のご家族や認知症の方に関わっておられる方などが参加されて、介護に関する悩みや最近嬉しかったことなど、日頃の想いを自由に語り合いながら交流をされています。

家族の方のほかにも、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの協力も得ながら活動をされています。会の代表の小林さんは、「私自身もひとりで抱え込んで倒れそうになった。家族会に私自身が助けられている。同じような悩みを持った方と、この輪が広がればと思う。」と話されます。

他の参加者の方も、「話すと気が楽になった」、「自分だけじゃないと分かって安心した」と話されるなど、同じ境遇の方々同士が、想いや悩みを分かち合える場の大切さを、この活動が教えてくれます。安心して悩みを分かち合える居場所を広げていきましょう。

悩みや不安は、誰かに打ち明けることで、すぐに解決するわけではなくとも、少し心が軽くなります。みんなで安心して分かち合える場が大切です。

みんなで地域のことを 語り合える場をつくろう



住民の想い

住民が寄り合って、意見やアイデアを出し合い、地域のことをみんなで考えていけるような地域になりたい。



地域のことを、自分事として考えられる人が少なくなっている。



自治会、民生児童委員、地域包括、社協など、地域に関わるみんなが地域のことを話し合える場が必要。



活動の目的

“地域づくり”は一朝一夕には進みません。同じ福知山市でも、それぞれに異なる地域の実情があります。これさえあれば、どこ地域も一生安心して暮らせる！なんていう魔法はありません。だからこそ、まずは地域に関わるみんなで話し合うことが大切です。様々な関係者同士が、この地域のことについて語り合える場をたくさん作りましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- 小地域の中で、住民同士が地域の現状や課題を把握・共有し、自分たちのできることは何か、どんな地域にしていきたいかを語り合える場づくりを進めましょう。
- 住民だけでなく、地域に関わる福祉専門職なども、住民の皆さんと一緒にその地域のことを一緒に語り合える、考え合える場づくりを進めましょう。
- それぞれの小地域の中に、今すでにある活動や繋がりを大切に、住民同士でその価値を認め合い、想いを共感し合える場づくりを進めましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、地区福祉推進協議会など、小地域福祉活動推進団体に伴走し、住民の皆さんとともに地域の実情を共有しながら、積極的に話し合いの場に参画します。
- ★ 社協は、地域にある様々な福祉に関わる関係機関と、小地域福祉活動を進める住民の皆さんとが、同じ場で地域のことを語り合える機会づくりを働きかけます。
- ★ 社協は、すでにそれぞれの地域の中にある、活動や繋がりを見える化し、その福祉的な価値を正しく伝え、想いを広げていく機会をつくり出します。

成仁地区福祉推進協議会「定例役員会」

～自分たちの地域のことを語り合える場づくり～

福祉推進協議会（福推協）は、住民自らの手で誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを目標に、自治会や民生児童委員、公民館、老人クラブなど、地区内の様々な住民組織が力を合わせて活動を進める組織体で、現在市内20地区に設置されています。

成仁地区福推協では、毎月第1木曜日「定例役員会」という形で、定期的な話し合いの場を持っておられます。今後の活動に関することや、自治会、民生児童委員などの近況を共有されて、地域の現状を常に皆さんで共有されています。

また、サロン活動やささえあい活動、高齢者訪問、福祉だよりの発行など、様々な取組みも進められています。役員の皆さんが活動ごとに3つの部会に分かれ、部会ごとにも年5～6回程度会議を持ちながら、それぞれの活動を推し進めておられます。

活動を進めていくうえで、話し合いの場は欠かせません。定期的に何度も話し合うことで、みんなが地域のことを自分事としてとらえていく時間につながっていきます。



地域に関わる様々な関係者が、話し合いを重ねておられます。自分たちの暮らす地域のことは、自分たちで考える…、地域づくりには話し合いの場が欠かせません。

社会福祉協議会「地域福祉フォーラム」

～地域福祉活動の機運をみんなで高めあう～



人との繋がりは、みんなにとっての元気の源です。地域福祉活動は、たくさんの人との繋がりを生み出しています。そんな素敵な地域福祉活動に対する住民の想いを、みんなで分かち合う場となっています。

社協では、各地域で多様な地域福祉活動を展開されている実践者の方から、活動についての実践報告をいただき、活動への想いを広く共有し合うことで、地域福祉活動への機運をみんなで高めあう場づくりとして、「地域福祉フォーラム」を開催しています。

これまでも、コロナ禍の中でも繋がりを絶やさずに活動を続けてこられたサロン活動、住民同士で力を合わせて地域を元気づけるためのイルミネーションに取り組まれたお話など、多くの地域福祉活動について報告していただきました。

また、参加者同士の交流を行うなど、報告者だけでなく、地域福祉活動に関心のある方同士の貴重な情報交換の場にもなっています。

コロナ禍など様々な社会情勢の変化の中、それぞれの地域に目を向けると、そこには必ず繋がりが続いております。住民の姿がありました。この姿や想いを広く共有しあう機会づくりも、社協の大切な役割のひとつです。

たくさんの人が 力を合わせる機会をつくろう



住民の想い

若い人もみんなが情報共有しながら、地域活動に参加し、関係を結ぶ機会をつくってきたい。



ひとり暮らし高齢者が増えている。見守りも十分に行えない。地域全体での協力が必要だと感じる。



集まりの場がない、話し合いの場がない、祭りができない、つながりをつくる機会がなくなっている。



活動の目的

人は、誰かと同じ時間を共有したり、一緒に何かの目的に向かって協働することで、少しずつ心の距離が近づいていきます。協働作業は、繋がりを深める第一歩です。自治会活動や有志の集まりなど、地域の中に多様な、祭りなどのイベントを通じた力合わせの機会をたくさんつくりましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- それぞれの小地域の中にある、祭りなどの地域行事を大切に、地域の中でたくさんの人たちが力を合わせる機会として活かしましょう。
- 地域での話し合いを通じて、出てきた困りごと（生活・福祉課題）について、みんなで力を合わせて解決できる方法を模索しましょう。
- 地域住民だけでなく、そこに関わる福祉関係団体など、多様な団体とともに力を合わせて協働する機会をつくりましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、それぞれの地域にある地域行事の大切さを伝えながら、積極的に住民の皆さんと協働して、一緒に活動を進めます。
- ★ 社協は、地域での困りごとに対して、福祉専門職などの関係者の協力を得ながら、住民の皆さんと福祉専門職と一緒に解決方法を模索できる機会づくりに取り組みます。
- ★ 社協は、世代をまたいだり、多様な人や団体が交流し、力を合わせて協働できるきっかけや取組みを模索し、展開していきます。

下川口地区福祉推進協議会「こころもち運動」

～大人も子どもも住民全員がおりなす一大行事～

下川口地区福祉推進協議会では、平成4年12月から、何かとあわただしい年の瀬に、地区内のひとり暮らし高齢者のために何かできないかと考えられて、お正月には欠かすことのできないお餅を贈ろうということで、「こころもち運動」がスタートしました。この活動は、今もなお続いており、30年以上続く伝統行事となっています。

毎年活動を重ねることで、活動の取り組み方も変わってきました。子ども会の協力を得ながら、子どもたちと一緒に餅をついて、手紙を添えてお届けしたり、高齢者の誤嚥防止のため、平成27年からは赤飯のお届けに変更されました。また、コロナ禍以降は、手作りご飯の配布が難しくなり、地区内の福祉施設のパウンドケーキを用意し、子どもたちと一緒にお届けする代わりに、事前にたくさんのメッセージを集めて、「こころもちメッセージ」として届けられるなど、社会情勢の変化に応じて、柔軟に工夫をされながら活動を継続されています。

子どもも大人も同じ目線のもと、協働で進める地域に根付いた福祉活動です。



地区内にて30年以上続く伝統行事。社会情勢が変わっても、歳末に地区の温かい気持ち（こころもち）を届けるということは、変わらない大切な想いです。

大江を元気づけるプロジェクト実行委員会

「大江町イルミネーション事業」～心でつながる大江の灯～



大江町内の住民みんなが力を合わせてつくりあげるペットボトルのイルミネーション。つくりあげる過程の中で、またみんなのつながりが強くなります。

社協大江支所では、令和3年度から、大江町内の様々な関係団体とともに「大江を元気づけるプロジェクト実行委員会」を立ち上げ、コロナ禍の中でも、みんなで力を合わせて町と人を元気づける、「大江町イルミネーション事業」が始まりました。

活動のきっかけは、大江中学校生徒会の皆さんが実施された、アルミ缶回収による収益金を「地域を元気づけるために使ってほしい」と社協大江支所に寄付されたことでした。そんな子どもたちの想いを受けて、実行委員会が動き出しました。

住民の力を結集して取り組んだのは、ペットボトルのイルミネーション！町内の住民の皆さんにペットボトル収集の協力を呼びかけ、みんなでひとつになって町に温かな光を灯されました。

ペットボトルの回収・加工、メッセージの記入、イルミネーションの組立てなど、住民みんなが役割分担をして、ひとつのものをつくりあげています。

みんなに出番があり、 活躍できる機会をつくろう



住民の想い

65歳以上が高齢者と言われるけど、まだまだ活躍されている人たちがいるのにと感じる。



お世話“する”人、“される”人の立場を超えて、みんなが支えあえる場をつくりたい。



地域福祉活動に参加するきっかけがたくさんある地域になりたい。みんな何かしら、誰かの役に立ちたいという想いを持っている。



活動の目的

人は、誰もが「誰かの役に立ちたい」「何かの役に立ちたい」という想いを抱いています。そして、必ず何かの役に立てる力を持っています。“支える”“支えられる”ではなく、“支えあう”関係性が大切になります。より多くの人々が、あらゆる場面で出番があり、活躍できる機会をたくさんつくりましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- 様々な地域活動の中で、豊富な知識や経験を持つ高齢者の参加を促進し、一人ひとりが活躍できる機会を意識して、つくりましょう。
- 日々発信される様々な情報に目を光らせ、自分の好きなこと、関心のあることから、地域活動に興味を持ち、積極的に関わりましょう。
- 大きなこと、小さなことに関わらず、自分にできること、できそうなことから、何かを始めてみましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、経験豊富な元気な高齢者が、主体的に地域活動に関わってもらうきっかけづくりを進め、より多くの方の社会参加を促進します。
- ★ 社協は、様々な関係団体と連携を図り、ボランティア活動や地域への貢献活動などに、たくさんの人たちが関わってもらう機会づくりに取り組みます。
- ★ 社協は、すでに小地域の中で、活躍されている住民の方に目を向け、大きなこと、小さなことに関わらず、できることを進められている住民の方の姿を広く見える化し、その想いを広げていきます。

夜久野みらいまちづくり協議会「暮らしのささえ愛事業」

～住民同士、できることで支えあう体制づくり～

夜久野町では、夜久野みらいまちづくり協議会が主体となり、地域の高齢者や障害のある方の困りごとを住民同士で助け合う仕組み、「暮らしのささえ愛事業」（有償ボランティア活動）を実施されています。

夜久野みらいまちづくり協議会内に事務局を置き、家の草刈りや散歩の付き添いなど、「ちょっとした困りごと」を抱えた利用者と、自分のできることを地域のために活かしてくださる協力者（ささえさん）を繋ぎながら、地域の中で支えあいの輪を広げておられます。利用料金は、1時間程度500円。お互いに気兼ねなく、助けてと言ひ合える関係性を、仕組みの中で大切にされています。

令和3年4月に活動を始められ、これまでの活動実績は、160件を超えます。利用者の方からも、たくさん感謝の声が寄せられているようです。多くの“ささえさん”が自分のできること、自分の得意なことを、地域の誰かのために還元していく取組みのひとつです。



いくつになっても、誰かの役に立つこと、誰かの力になれることは、誰にとっても嬉しいことです。みんなの力が、暮らしを支えます。

福知山市ボランティアセンター

～気軽なボランティア活動のきっかけづくり～



自分の得意なことや、好きなことを、少しでも地域のために使ってみる…。そんな気軽で誰でもはじめられるのが、ボランティア活動です。

社協では、地域でのボランティア活動の活性化などを目的に、ボランティアセンターを運営し、情報提供や活動支援、参加促進等の事業を行っています。また、市内のボランティア団体の代表者で構成される「ボランティア連絡協議会」と連携して、ボランティアの啓発・発展に取り組んでいます。

現在、ボランティアセンターには、61団体・個人11人のボランティアの皆さんが登録をされており、地域の集まりやイベントなどに出向かれるなど、地域の中で活躍されています。

ボランティアセンターでは、情報誌の発行や活動費の助成など、ボランティアグループへの支援を行うとともに、「活動したい人」「助けを求めている人」の多様な相談に対応し、連絡・調整を行っています。

ボランティア活動は、特別な活動ではありません。自分の得意なこと、関心のあることから、一人ひとりができることを、できるときに行う活動です。ボランティアセンターでは、誰もが気軽にボランティアに参加できるきっかけづくり、環境づくりに努めています。

新たな興味や関心で、 新しい出会いの場をつくろう



住民の想い

まずは、楽しいことからみんな
なで始めていく。そこに若い
人も巻き込んでいく。一緒に
する。



子ども食堂で、子どもも大人も
一緒に調理をしている。多世代
でふれあうことで、色々な立場
の方を思いやること
ができる。



活動の世話役や民生児童委員
などの担い手がいない。役をする
のが嫌な人も多い。



活動の目的

一人暮らしや少子高齢化などの「人の変化」により、従来の「地縁・血縁」の関係だけでは、人と人がつながりにくくなってきました。もちろん、これまでの「地縁・血縁」の関係づくりは大切にしつつ、共通の興味や関心を通じて繋がる「社会縁・関係縁」が育まれる出会いの場をつくりましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- 小地域や世代に捉われず、それぞれの好きなこと、楽しいことで集まれる、多様なテーマで繋がれる場づくりを進めましょう。
- それぞれの“したい”、“やりたい”という想いを、地域の中で発信し、共通の想いをを持った人たちができることから動き出せる機会をつくりましょう。
- あらゆる興味や関心、楽しいことを通じて、これまで地域との関わりが少なかった新しい層にも、地域で活躍してもらえるきっかけづくりを進めましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、誰もが関心を持ちやすく、繋がりがやすいテーマを常に模索し、テーマごとに沿った出会いの場づくりを進めます。
- ★ 社協は、誰もが持っている“したい”“やりたい”という主体的な想いを大切にし、その本人自身が活動を始めていけるよう、グループづくりや仲間づくりを応援します。
- ★ 社協は、多様なテーマで活動をしている団体同士が交流し、新たな価値観や気づきをお互いに学び合うための場づくりを進めます。

ふく子屋

～大学生が主体となる、子どもたちへの地域福祉活動～

「ふく子屋」は、福知山公立大学の学生が中心となり、地域の子どもたちを対象とした楽しい場づくりなどの活動をされている団体です。企画・運営・調整など、活動に関する団体運営は全て大学生たちが役割分担をしながら、取り組まれています。

コロナ禍で、中々思ったように活動ができなかった時も、毎週ミーティングを続けながら、「今だからこそできる、子どもたちに楽しんでもらえること」を、話し合いを重ねながら、進めておられました。

令和4年度は、「巨大カルタ」や「巨大すごろく」、「科学実験教室」など、大学生ならではの柔軟でワクワクする発想の取組みを進めておられます。子どもたちが、少し年上のお兄さん、お姉さんと関わり合う中で、たくさんの“学び合い”が生まれています。

メンバーの皆さんは、“子どもと関わることが好き”という方ばかり。活動されているメンバーの皆さんの楽しそうな姿も印象的です。



大学生ならではの柔軟な発想による「巨大カルタ」。子どもたちにも大好評です。大学生の地域での活躍は、地域を元気にしてくれます。

子ども太鼓疾風&野いちごDON太鼓

～和太鼓演奏を通じた、世代を超えた交流・活動～



“和太鼓”という共通の関心ごとから、様々な世代・地域を超えた交流の輪が広がっています。楽しさを共有した皆さんの“繋がり”は一生ものです。

夜久野町を拠点に活動されている、太鼓演奏のグループである「子ども太鼓疾風&野いちごDON太鼓」。毎週金曜日の夜、夜久野町文化コミュニティセンターにて、練習を重ね、地域の様々なイベントなどで演奏をされています。

このグループの結成のきっかけは、代表の夜久さんをはじめ子育て真っ最中のお母さんたちの、「お母さん方の子育てによる孤立をなんとかしたい!」という想いからでした。エアロビクスやスポーツなど、皆さんの興味のあることが始まり、今では和太鼓演奏を主体とした活動をされています。子育て世代のお母さん方が、子どもを連れて安心して楽しめる居場所になっていると感じました。

和太鼓演奏を通じて、子どもも大人も様々な経験を重ねていきます。「子ども太鼓疾風」では、中学3年生になると、節目としてグループの卒業を迎えます。その際には、子どもたちから感謝のお手紙が読み上げられます。

世代を超えた交流から、子どもも大人も大切なことを学び合っています。

誰もが安心して暮らせる 地域づくりをみんなで考えよう



住民の想い

身寄りがなかったり、地域との関係性も薄い独居高齢者が増えてきている。



水害に弱い町。災害が来ても、安心して暮らし続けられる地域でありたい。「防災」をテーマとした話し合いの場も大切。



障害のある方は、繋がりがうまく作れない。地域の方との接着剤的な存在になってくれる人が必要だと感じる。



活動の目的

たとえ、介護や支援が必要な状態になっても、誰もが安心して自分らしい暮らしを地域の中で、続けていきたいものです。そのためには、住民だけでなく、福祉サービスを展開している福祉専門職の力も欠かせないものとなります。住民と専門職が日ごろから協力しあい、地域づくりに取り組んでいきましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- 本人が希望する場所で、安心して暮らし続けられるよう、住民だけでなく、福祉専門職も協働し、地域に密着した質の高い福祉サービスを展開しましょう。
- 災害時に、地域での助け合い・支えあう、自助・共助は必要不可欠です。子どもから高齢者、障害のある方など、全ての住民を守るために、防災・減災、防犯の意識を高める取組みを進めましょう。
- 福祉制度や福祉サービスについて学び、理解し、みんなの権利が守られる地域づくりを進めましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、福祉サービス利用援助事業など、一人ひとりが自分らしい生活が送れる権利保障と自己実現を支援します。
- ★ 社協は、気軽に誰もが防災や減災、防犯という切り口に関心を持ってもらえるよう、学習会やイベントなどを通じて、住民に向けた意識啓発に取り組みます。
- ★ 社協は、福祉制度や福祉サービスについて、広く住民に正しく理解してもらうために、学びの機会の充実や情報発信を積極的に進めます。

福知山自主防災ネットワーク ～自主防災活動の学び合いの場～

「福知山自主防災ネットワーク」は、地域や団体などの自主防災活動の推進に関心を持つ住民有志が集い、災害や災害現場等での課題や取組みを学び合うことで、それぞれの地域や団体の実情にあった防災活動に活かすことを目的に活動されています。

主な取組みのひとつとして、住民の防災意識向上を目的とした「福知山市民防災講座」（公開研修会）があります。防災や災害に関する研究をされている大学の先生などを講師に招いて、近年の災害の傾向などを学習されたり、市内で先進的に防災活動に取り組まれている自治会の活動実践報告などを通じて、交流しながら学びを深めておられます。具体的な活動を共有し合う機会というのは、とても大切なことだと、この活動が教えてくれます。

これまでも福知山市は、度重なる災害の被害を受けてきました。「災害は忘れた頃にやってくる」ではなく、「災害は必ずやってくる」という気持ちで、備えを進める必要があります。



「防災」や「災害」は、そこに暮らす住民誰もが当事者です。地域の中で、“みんなで一緒に助かる”方法を模索することが大切です。

権利擁護センター「福祉サービス利用援助事業」 ～一人ひとりが自分らしく、生き生きと暮らしていくために～



センターでは、制度に関する詳細なパンフレットなどを準備しています。制度について少し聞いてみたい、ということだけでも構いません。お気軽にご相談ください。

社協では、一人でも多くの方の暮らしと権利を守るために、「権利擁護センター」を設置し、運営しています。「権利擁護」とは、「地域で自分らしく、みんなと一緒に暮らしていく」という誰もが持っている権利を守ることです。「権利擁護センター」では、認知症になっても、障害があっても、地域で安心して暮らし続けることができるように、様々な相談に応じ、暮らしのお手伝いをさせていただきます。

センターが行う、「福祉サービス利用援助事業」では、認知症や知的障害、精神障害のある方で、福祉サービスを利用するための手続きがよく分からなかったり、日常的な金銭管理をするのが一人では不安な方に対して、社協の「専門員」や「生活支援員」が暮らしのお手伝いをします。

いつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らしを続けていきたい…、誰もが持っているその想いを支えられるよう支援に努めています。

身近な相談を受け止め合える 関係性を広げよう



住民の想い

相談の窓口がたくさんあるのは分かるけど、どこの誰に何を相談したらいいのかわからない。



子どもの発達を心配したり、しんどいと周りに言えない母親が増えている。母親の不安は、子どもにも伝わる。



信頼関係を築くには、普段からのコミュニケーションが必要。みんなでおせっかいができる地域になりたい。



活動の目的

悩みや相談事は、できるだけ特別感のない、自分たちの日常の中で解決したいと思うものです。しかし、自分たちの手に負えなくなると、専門の相談窓口の力が必要になります。身近な関係性を広げながら、困っている人の相談をしっかりと受け止め、繋いでいける地域づくりを進めましょう。

具体的な活動

【みんなで進めること】

- 小地域福祉活動を通じて、普段の暮らしの中で、何か変化があったり、悩みをつぶやかれた際には、そっと気にかけてあげる意識づくりをしましょう。
- それぞれの個人や団体が課題や悩みを抱えこんでしまわずに、困りごとを共有して受け止め合える場づくりを進めましょう。
- 住民だけでなく、行政や社協などの関係機関が協働して、困りごとや不安が見える化し、住民と福祉専門職が一緒になって考える、包括的な相談支援体制を考えましょう。

【社協で進めること】

- ★ 社協は、職員が地域に出向くことで、生活や介護に関する相談や悩みを見つけ出し、福祉専門機関に繋げるなど、住民の生活の場に出向いた相談支援を心掛けます。
- ★ 社協は、困った時、地域で気になることがあったとき、それぞれの内容に応じて気軽に相談できる窓口があることを、広く周知するための情報発信に努めます。
- ★ 社協は、地域における身近な困りごとや不安に対して、地元の社会福祉法人や事業所等と一緒に考えて、協力し合える体制づくりに取り組みます。

「三和地区ひとり暮らし高齢者一斉訪問見守り事業」

～民生児童委員と社協の協働による見守り活動～

社協三和支所では、毎年3月、民生児童委員の皆さんと一緒に、地区内のひとり暮らし高齢者のお宅を訪問する活動を行っています。

地区ごとに担当されている民生児童委員さんと一緒に、社協職員も地域福祉担当やケアマネジャー、介護職など職種に関わらず、分担しながら訪問させていただいています。訪問の際には、ちょっとした粗品を持っていき、訪問先へお渡しします。その後、世間話をしつつ、最近の暮らしの様子をおうかがいしています。

聞かせていただいた内容によっては、地域包括支援センターと相談したり、地域で行われている支援活動に繋いだり、一緒に訪問した民生児童委員さんなどと相談して、対応させていただいています。

また、民生児童委員さんとの協働で取り組みを進めることで、訪問の後など、ちょっとしたことでもお互いに相談しやすい関係づくりにも繋がっています。様々な取り組みを通じて、住民の皆さんと専門職の協働を積み重ねることが、日頃からの信頼関係の構築に繋がります。



社協職員としても、地域の皆さんと良好な関係を築いておられる民生児童委員さんと訪問させていただける機会は大変貴重です。皆さんの暮らしの様子が、よく分かります。

重層的支援チーム員会議

～個別支援に関わる福祉専門職のネットワーク～



それぞれの縦割り分野ごとの専門職の力を活かしつつ、横断的に力を合わせることで、ご本人（利用者）にとってより良い支援をお届けできるように模索しています。

近年、社会的孤立をはじめとして、生きるうえでの困難・生きづらさはあるものの、既存の制度の対象とにくいケースや、いわゆる「8050問題」、ダブルケアなど、個人・世帯が複雑化・複合化した課題を抱えておられるケースが増えています。このような現状を背景に、社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

この事業では3つの柱として、①相談支援、②参加支援、③地域づくり支援があげられています。福知山市では、この①相談支援の取組みの一環として「重層的支援チーム員会議」に取り組まれています。毎月1回、行政の子ども・高齢・障害・困窮など様々な福祉分野に携わる専門職や弁護士、社協職員が集まり、複合的で多様な

課題のある世帯に対して、情報共有をしながら支援の方法を検討しています。

福祉専門職同士の顔の見える関係性にも繋がり、日頃から密に連携を取り合える関係性も育まれています。

住民に寄り添い信頼される 社協を目指します



住民の想い

障害のある方への支援、子育て世帯への支援など、まだまだ。地域も頑張るから、行政も社協も頑張してほしい。



災害時に要支援者の方のために、何ができるのかが一番の課題。災害への不安は、どの地域にもあると思う。



約7割程度の住民が、社協が何をしているところなのかよく分からないと、行政の市民アンケートで回答された。



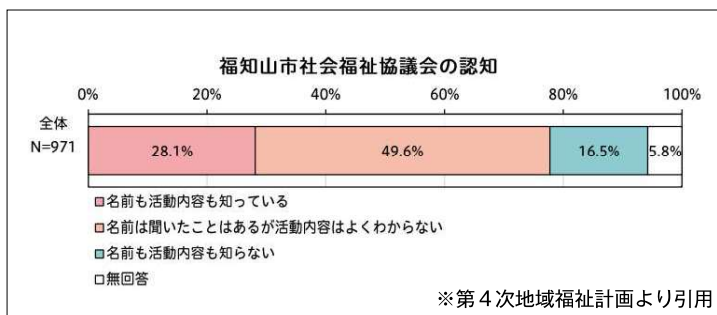
活動の目的

行政の市民アンケートの結果にもあるように、約7割の方が「社協のことはよく分からない」と感じておられます。社協では、小地域福祉活動の支援、権利擁護、介護保険事業など、多種多様な福祉事業を展開しています。住民から信頼される、理解される組織をつくるため、それぞれの事業に関する質を高め、情報発信に努めます。

具体的な活動

【社協で進めること】

- ★ 社協は、主に小学校区ごとに「地区担当職員」を配置し、積極的に地域に出向きながら、そこに暮らす住民の方々に寄り添い、力を合わせて、一緒に小地域福祉活動の推進を図ります。
- ★ 社協は、各部署における、職員の専門性向上のための研修など、組織全体のスキルアップに繋がる取組みを計画的に進めます。
- ★ 社協は、災害ボランティアセンターの機能を拡充するとともに、行政や各関係機関等と連携した「災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練」など、常設型災害ボランティアセンターの運営を中心とした、災害時に対応できる体制整備を図ります。
- ★ 社協は、事業報告（決算）や事業計画（予算）状況などについて、住民に活動や財務の状況が見えやすく、分かりやすいように発信を行っていきます。



市の第4次地域福祉計画策定に向けた、市民アンケートの結果です。社協事業の情報発信にも力を入れる必要があります。

介護サービス事業

～住み慣れた在宅での暮らしを支え続ける～

社協では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしたいという願いを実現していただくために、本所・各支所で様々な介護サービス事業に取り組んでいます。

要支援・要介護状態の高齢者の方に対するケアプランを作成する居宅介護支援事業、自宅に訪問し、ご本人の在宅での暮らしを支える訪問介護事業・訪問入浴事業・障害者自立支援サービス事業、また三和支所では、認知症対応型デイサービスの運営も行っています。日々、ご利用者一人ひとりのサービスに対して、“笑顔と誠実で心のこもったサービス”を心がけています。

三和支所のデイサービスでは、地域の民生児童委員やボランティアの皆さんの協力の下に、施設の敷地内での菜園づくりを行い交流を深めています。介護サービス事業は、地域の方々との関わりは欠かせないものです。

“ふくしのまちづくり”には、介護（ケア）の力が必要です。介護に関わる専門職としての力を、地域のために発揮できるよう努めます。



デイサービスでは、レクリエーションなどで、皆さんと楽しい時間を過ごしています。“ここにきてよかった”と思える時間を大切にしています。

災害ボランティアセンター

～平常時から災害時に備える体制づくりを～



平成30年7月豪雨災害の影響により、災害ボランティアセンター（非常時）を運営しました。全国各地から多くのボランティアの皆さんにご支援いただきました

「災害ボランティアセンター」とは、災害により家屋などに被害を受け、生活復旧に向けてボランティアに手助けをしてほしい「被災者」と、被災をされた方々へ何かお手伝いをしたいという「災害ボランティア」を繋ぐところです。社協では、この「災害ボランティアセンター」の運営を常設型で設けており、平常時から災害時に備えて、様々な関係団体と連携しながら、センターの体制整備を行っています。

主な取組みのひとつに、「市民サポーター」の養成があります。「市民サポーター」とは、災害時に社協職員とともに、センター運営に協力いただける人を事前に登録していただく仕組みです。センター運営に関する講座などを受講することで、登録いただけます。

平成30年7月豪雨災害では、センターの立ち上げ・運営を実際に行い、「市民サポーター」の方にもご協力いただき、運営を行うことができました。日常からの関係性が、災害時にとって大きな力になりました。

福祉に関する情報を 広く伝えます

住民の想い

高齢者だけでなく、子どもたちにも「福祉」の情報が伝わるように情報発信する必要があります。



自治会、民生児童委員、社協などの関係団体が、リンクしていないこともある。社協からの情報提供に力を入れてほしい。



社協の情報誌などを活用して、地域へ福祉活動を広げていきたい。



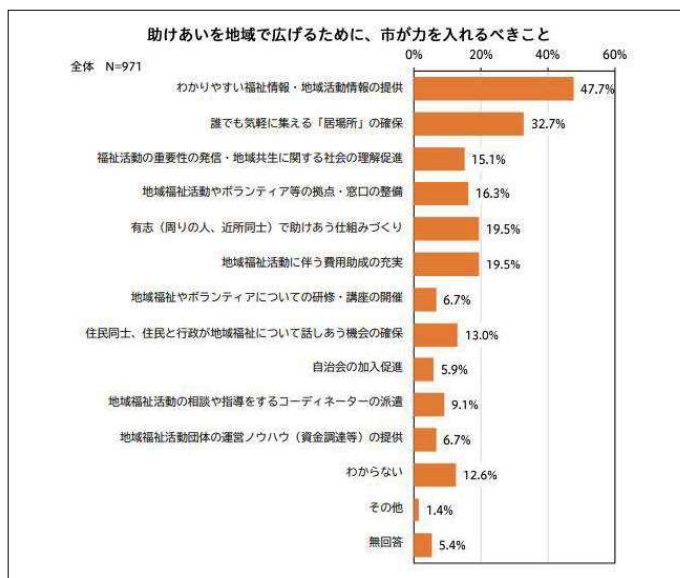
活動の目的

地域生活を送る中で、「福祉に関する情報を知らない」や「地域の中で、これだけ色々な福祉活動をされているのを知らなかった」というような声をよく耳にします。また、生活・福祉課題の多様化により、住民が求める福祉情報も多様化しています。社協では、様々な媒体を活用して、必要とされる方々に情報を伝える取組みを進めていきます。

具体的な活動

【社協で進めること】

- ★ 社協は、住民に見えやすく分かりやすい、子どもから高齢者まで、幅広く見てもらい、「福祉」に関心を持つきっかけとなるような、様々な広報誌づくりに取り組みます。
- ★ 社協は、住民からの様々な相談や活動に対応するため、社会福祉に関する制度やサービスなど、必要な情報を集め、関係機関と協働して、情報発信に努めます。
- ★ 社協は、多様な小地域福祉活動が、それぞれの地域で広がっていくために、住民が主体となって行われている小地域福祉活動に関する情報発信を積極的に行います。



「助けあいを地域で広げるために、市が力を入れるべきこと」に関するアンケート結果です。

「わかりやすい福祉情報・地域活動情報の提供」の割合が最も高く、次いで、「誰でも気軽に集える「居場所」の確保」の割合が高くなっていました。社協としても、様々な「福祉」に関する情報発信に力を入れて、ひとりでも多くの方に「福祉」に関心を持っていただく働きかけが必要となります。

社協広報誌「しあわせ」

～「福祉」に関心を持てる、住民に身近な広報を目指して～

社協では、年4回、「福祉」に関する情報をお届けするための広報誌「しあわせ」を発行し、市内全戸に配布しています。昭和44年に第1号を発刊し、令和3年には発刊200号を迎えました。

広報誌「しあわせ」では、福祉に関するお役立ち情報や地域で行われている福祉活動の紹介など地域の身近な話題をお届けするとともに、社協が行っている様々な事業などについて、できるだけ分かりやすい発信を心がけて発行に努めています。発行するたびに、地域の皆さんから「あの広報誌見たよ」と声をかけてくださることもあり、そのお声が社協職員にとっても励みになっています。

「福祉」というのは、どの世代にも関わりがあるテーマだと考えています。「福祉」に関心がある方はもちろんのこと、関心のない方にも関心を持っていただくきっかけになるような情報発信を工夫したいと考えています。住民にとって身近で、親しみのある“ふくしの情報誌”を目指します。



誰にとっても身近に感じられる「福祉」の情報発信を目指して発行に努めています。地域の皆さんの素敵な姿もたくさん掲載しています。

「つながり～住民が紡ぎだす地域の“物語”～」

～住民が主体となる地域福祉活動の想いを広げる～



住民の皆さんの「自分たちの地域を良くしたい!」という、熱くて温かい想いがあふれる冊子となっています。これからも、たくさんの感動の物語を、皆さんと紡いでいきたいです。

住民の皆さんが主体となって取り組まれている様々な地域福祉活動にスポットをあて、その活動や、活動への想いを広げていくために、令和4年3月、「つながり～住民が紡ぎだす地域の“物語”～」を発行しました。地域での様々な活動への想いが、まち全体での地域福祉活動への機運を高めていくきっかけになればと考えています。

近年、地域での繋がり希薄化などが、社会的にも問題視されていますが、しっかりと何度も地域に目を向けると、暮らしを支えあう住民同士の姿が必ず地域にはあると、この冊子の発行を通じて学ばせていただきました。

発行にあたっては、社協の各地区担当者が、地域の活動者の皆さんからたくさんお話を聞かせていただき、ともにそれぞれの“物語”としてまとめさせていただきました。そのたくさんのお話の中に、地域福祉活動における大切な視点がいくつもあったように思います。

今後も、毎年発行を続け、住民の皆さんの素敵な想いを多くの方と共有していきます。

協議と協働を中心に据えた 活動を進めます



住民の想い

地域福祉活動は、行政や社協などの関係団体とも、連携しながら活動していくことが大事。



行政や社協など、様々な団体と協働しながら、ちょっとした支えあいのできる地域になりたい。



地域の力だけで、何でもできるわけではない。行政や社協、関係機関と協働できる地域づくりがしたい。



活動の目的

人は、誰かと一緒に何かをして、同じ時間を過ごすことで、繋がりが深まっていきます。このことは、団体同士においても、同じことが言えると思います。社協は、事業展開において、常に住民や専門職、行政など、多様な団体との協議（話し合い）と協働（力合わせ）を欠かさずに、様々な事業に取り組みます。

具体的な活動

【社協で進めること】

- ★ 社協は、地域住民や関係機関、行政の皆さんとともに、協議と協働の場づくりを行いながら、ともに進めることを意識して、様々な事業に取り組みます。
- ★ 社協は、市内の福祉に関係する各種団体から選出された住民等で構成する理事会（執行機関）や評議員会（議決機関）といった地域福祉推進の協議体としての特性や強みを活かし、協議と協働の下に、広範な地域福祉活動を展開・促進します。
- ★ 社協は、新たな人と人との出会いの場・力合わせの場づくりに取り組み、多様な主体が混ざり合って協働できるようなきっかけをつくり、ともに活動を展開します。



子どもの頃は、授業で少人数の組になって共通の課題に取り組んだり、お祭りのときは、みんなで模擬店を出したり…、人と人が繋がるきっかけには、「協働（力あわせ）」が欠かせません。また、「協働」を進める背景には、みんなで「協議（話し合い）」が必ず行われています。

社協としても、住民の皆さんとの「協議」と「協働」を大切にしながら取り組みを進めていきます。

コロナ禍を地域で支える見守りプロジェクト

～食の支援を通じて、地域の力を安心に～

令和2年以降、コロナ禍の影響により、不安や孤立を感じ、生活にお困りの方が増える状況を鑑み、“食の支援”を通じて、地域全体で助けあいの輪を広げるためのプロジェクトを実施してきました。

令和2年には、臨時休校の影響を受けた子育て世帯への支援、令和3年と令和4年には、コロナ禍や物価高騰により、生活に影響のある世帯に対して、住民の皆さんから寄付をいただいた食品や日用品などをお渡しさせていただきました。

日ごろから活動を通じて、対象となる方と関わりがある団体からお届けする方法と、社協から対象となる世帯へ直接お渡しする方法と、2通りの方法を通じて、食を通じた支援・応援の気持ちをお届けすることができました。

たくさんの食品や日用品をご寄付をいただいた個人・団体や企業、活動を通じてお届けいただいた活動団体、食品の仕分けから「お渡し会」の当日の運営まで協力いただいたボランティアなど、たくさんの力をお借りして、多くの方へ安心をお届けすることができました。



令和4年12月、「食の応援パックのお渡し会」に向けて、ボランティアの方々とともに準備を進めました。たくさんの人の力のおかげで、実施できました。

手作り防護服で医療・福祉関係者を応援するプロジェクト

～コロナを他人事にしない運動～



防護服づくりをきっかけに、ボランティアグループを立ち上げられた団体もありました。誰かのために、何かのために動き出す、人の力強さを学ばせていただきました。

令和2年、全国各地の医療機関や福祉施設などで新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、大量の防護服が必要になっていた中、住民の皆さんと一緒にポリ袋でつくる防護服を100枚作成し、全国の支援団体にお届けしました。それをきっかけに、住民の方から「市内でも必要になるのではないかな?」「コロナ禍の中でも、少しでもできることをしたい!」という声があがり、多くの団体や個人に関わっていただきプロジェクトを進めました。

住民の皆さんとともに防護服づくりを進め、約1,200枚もの防護服ができ、市内の福祉施設へ希望の枚数などをお伺いしながら、お届けしました。

この防護服づくりは、「コロナを他人事にしない」ということ、福祉施設と地域住民の繋がりをつくる一助となったプロジェクトだったと考えています。今後も、危機的な状況をピンチと捉えるだけでなく、住民と力を合わせて壁を乗り越えるチャンスと捉えて、協働を進めます。

第4章 第4次地域福祉活動計画の数値目標

1 数値目標の設定

第4次活動計画の進捗状況を把握するため、地域福祉活動目標・社協目標ごとに次の数値目標を設定します。目標年度は、計画の最終年度である2027(令和9)年度です。

しかし、地域福祉活動の推進状況は一律に数値で計れるものではなく、また、“数値目標の達成”だけが目的になることは避けなければなりません。大切なことは、日々の暮らしの中で、助け合いや支えあいが発達になり、地域で交流や活動の機会が広がっていくことであるため、これらの数値目標は、あくまで進捗状況の目安として定めるものです。

地域福祉活動目標① 一人ひとりが知り合い、認め合う福祉学習をすすめよう

項 目	現況(見込)	目標
	2022(令和4)年度	2027(令和9)年度
社協福祉教育プログラムの実施回数と参加人数 (小中学生対象)	8回 (260人)	25回 (1,000人)
社協福祉出前講座の実施回数と参加人数 (全世代対象)	20回 (700人)	70回 (2,500人)

地域福祉活動目標② 地域で誰もが居心地のよい多様な居場所をつくろう

項 目	現況(見込)	目標
	2022(令和4)年度	2027(令和9)年度
サロンなど多様な地域の集いの場を広報した回数	ミニだより 年10回 事例集 年1回	ミニだより 月1回 事例集 年1回
ふれあいいいききサロン参加者数(延べ) (社協登録サロン)	20,000人	30,000人

地域福祉活動目標③ みんなで地域のことを語り合える場をつくらう

項 目	現況(見込) 2022(令和4)年度	目標 2027(令和9)年度
社協職員の地域の話し合いの場への参画頻度	—	週1回以上
中学校区圏域の住民と福祉専門職の話し合いの場づくり (地域包括支援センター圏域)	—	9地区

地域福祉活動目標④ たくさんの人が力を合わせる機会をつくらう

項 目	現況(見込) 2022(令和4)年度	目標 2027(令和9)年度
地区福祉推進協議会又は 地域福祉事業に取り組む地域協議会が設けられている地区	20地区	21地区
中学校区単位での住民との力合わせの場づくり (行事・イベント等)	—	9地区

地域福祉活動目標⑤ みんなに出番があり、活躍できる機会をつくらう

項 目	現況(見込) 2022(令和4)年度	目標 2027(令和9)年度
福知山市ボランティアセンターへの加入者数(累計)	1,700人	2,500人
地域づくりに関わるきっかけに繋がる講座等の開催回数	—	年1回以上

地域福祉活動目標⑥ 新たな興味や関心で、新しい出会いの場をつくらう

項 目	現況(見込)	目標
	2022(令和4)年度	2027(令和9)年度
福知山市ボランティアセンターへの登録団体数	61団体	70団体
テーマ型の学びや出会いの場づくりの開催回数	年5回	年9回

地域福祉活動目標⑦ 誰もが安心して暮らせる地域づくりをみんなで考えよう

項 目	現況(見込)	目標
	2022(令和4)年度	2027(令和9)年度
福祉サービス利用援助事業利用者数	71名	80名
防災をテーマとした事業の開催回数	年2回	年4回

地域福祉活動目標⑧ 身近な相談を受け止め合える関係性を広げよう

項 目	現況(見込)	目標
	2022(令和4)年度	2027(令和9)年度
生活や暮らしに関する相談を関係機関につないだ回数	—	月1回以上

社協目標① 住民に寄り添い信頼される社協を目指します

項 目	現況(見込) 2022(令和4)年度	目 標 2027(令和9)年度
職員の専門性や意識向上のための研修の開催回数	各事業所 月1回	各事業所 月1回
部署を超えた職員の交流研修会の開催回数 (全職員対象研修)	年3回	年5回

社協目標② 福祉に関する情報を広く伝えます

項 目	現況(見込) 2022(令和4)年度	目 標 2027(令和9)年度
福祉に関する情報誌(発行物)などの発行回数	ミニだより 年10回 社協広報誌 年4回 事例集 年1回	ミニだより 月1回 社協広報誌 年4回 事例集 年1回
SNS などを活用した情報発信の回数	月2回以上	週1回以上

社協目標③ 協議と協働を中心に据えた活動を進めます

項 目	現況(見込) 2022(令和4)年度	目 標 2027(令和9)年度
多様な主体とともに進める支援プロジェクト実施回数	—	年1回
第4次地域福祉活動計画を進める会の開催回数	—	年4回

第5章 計画の推進と管理方法

1 第4次活動計画の進行管理

2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間、地域住民や関係機関・団体の皆さんとともに、第4次活動計画(みんなで考え・語り・創る ふくしのまちづくり)を推進していきます。そして、各年度の事業計画の中で地域福祉活動目標(各種事業)を具現化していきます。

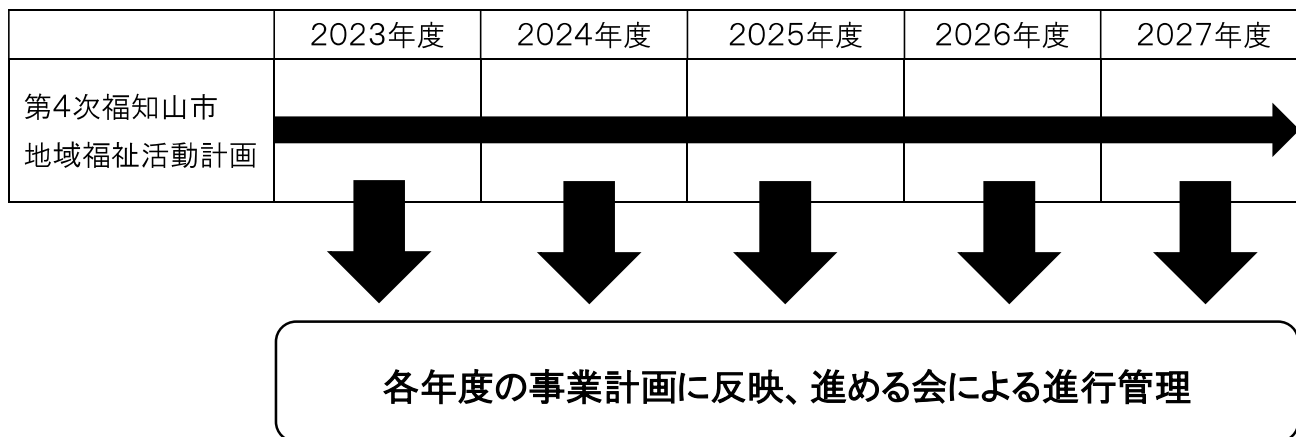
第4次活動計画は、社協が取り組むべき課題を具体的に示し、5年間の取組みを設定し、その評価を行いながら目標を達成していくこととしていますが、社会情勢の変化や第4次行政計画と整合性を図るために、行政と連携をとりながら、毎年、計画の進捗状況を確認し新たな課題には適宜対応していきます。

第4次活動計画を着実に推進するための協議の場として、新たに地域福祉活動者の皆さんと構成する「第4次地域福祉活動計画を進める会」(以下、「進める会」という)を立ち上げ、計画の進行管理(＝地域福祉推進の進行管理)を行っていきます。

進める会では、取組みの進捗状況を点検・評価するとともに、新たな課題や時代の変化への対応等についても協議、検討を行います。

なお、本活動計画は、計画を取り巻く社会情勢等の大きな変化があった場合は、計画期間中であっても、随時見直しを行うこととします。次期活動計画(第5次)の策定開始時期については、計画推進の最終年度にあたる2027(令和9)年度に設定します。

【5年間の進行管理のイメージ】



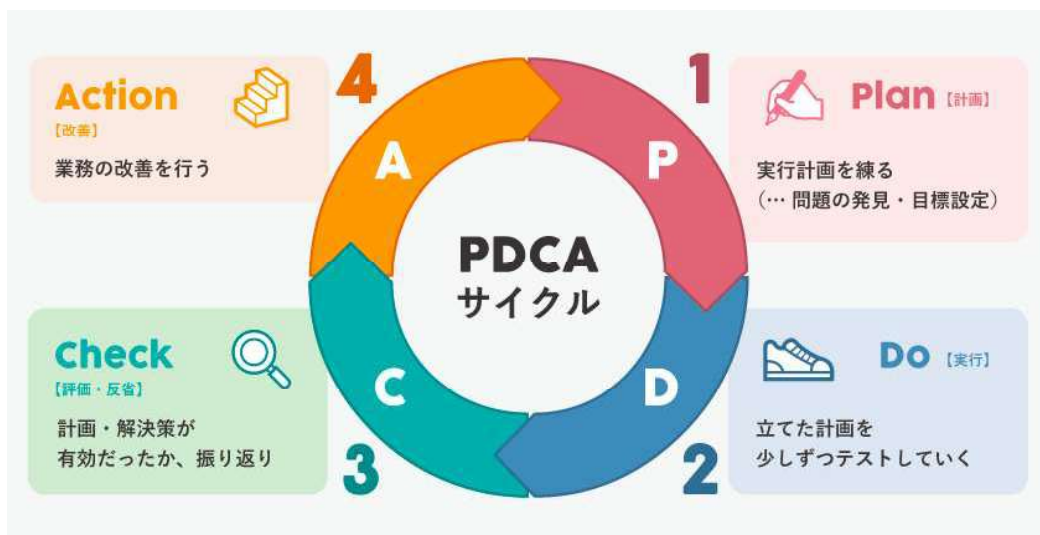
2 第4次活動計画のマネジメント

第4次活動計画を着実に推進していくためには、社協職員相互の連携と意識の向上が大切であり、全職員がそれぞれの専門性を発揮しながら、協働していくことが求められます。

第4次活動計画が「絵に描いた餅」とならないためにも、この計画の位置づけを明確にし、「PDCA サイクル」を基本に、日常業務において職員間で協議しながら計画を進めます。そして、第4次活動計画で掲げている目標を、全職員が日常業務の中で関連している事業や取組みとして意識を持ち、研修や情報共有の機会を設けながら職員相互の協働を図っていきます。

また、計画のプロセスを重要視する「PDCA サイクル」と合わせて、災害など想定外の事が起こったときに、臨機応変に対応する視点として「OODA(ウーダ)ループ」の考えにも重点を置き、必ずしも計画だけに頼るのではなく、状況を見ながら適宜判断していきます。

【PDCA サイクルと OODA ループについて】



PDCA は計画を練って、その計画を実行し、その結果を評価し改善するというサイクルを回すことで、自体の改善や効率化を目指す仕組みです。



OODA ループは、もし変化が起きても柔軟に対応が可能で、何度もサイクルを回すことで、問題解決力が向上し、軌道修正しながら作り上げていきます。

●住民福祉懇談会

懇談会の開催状況について

●各地区の開催状況まとめ

地区	日にち	時間	場所	参加人数
惇明	6月22日(水)	19:00 ～ 20:30	総合福祉会館	20
豊富	6月23日(木)		成和地域公民館	18
三和	6月24日(金)		三和荘	20
昭和	6月28日(火)		中丹勤労者福祉会館	17
六人部	6月29日(水)		六人部地域公民館	19
大江	7月4日(月)		大江町総合会館	8
夜久野	7月11日(月)		夜久野地域公民館	14
桃映	7月12日(火)		庵我会館	19
日新	7月13日(水)		日新地域公民館	28
北部	7月14日(木)		川口地域公民館	25
合計				188

●懇談会の進め方について

- 19:00～ 開会・オリエンテーション
- ・住民福祉懇談会の開催の目的
 - ・地域福祉計画、活動計画について
 - ・福知山市の地域福祉に関する現状について
- 19:20～ グループワーク（4～5人1組に分かれて話し合い）
- ・自己紹介
 - ・地区で頑張っていること、気になっていること
 - ・こんな地区になりたいという希望や夢
- 20:15～ まとめ
- ・各グループより発表
- 20:30 閉会



住民福祉懇談会 まとめのお話

6月中旬～7月中旬の約1か月間をかけて、主に中学校区単位となる市内10地区を回らせていただき、「住民福祉懇談会」を開催してきました。200名弱の地域の皆さんにご参加いただき、これからの地域福祉活動について、大変貴重なご意見をいただきました。コロナ禍という大変な社会状況の中、ご協力いただき、感謝申し上げます。

また、懇談会の開催にあたって、福知山市役所福祉保健部の職員の皆様にも、大きなお力添えをいただきました。ありがとうございました。引き続き、地域福祉の推進に向けて、力を合わせていけたらと願っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この冊子では、「住民福祉懇談会」のそれぞれの地区でのお話を、「地区内でよく出ていたお話」や「印象に残ったお話」などに焦点をあて、社協職員が振り返りながらまとめさせていただきました。振り返りの作業の中で、この懇談会を通して、地域福祉の推進において、大切にしておきたい視点や想いを学ばせていただいたように思います。それらを下記のようにまとめてみましたので、ぜひ参考までにお目通しください。



①地域福祉活動が生み出す「繋がり」の力

普段の暮らしの中のちょっとした声のかけ合い、気かけ合いが、住民にとって大きな暮らしの支えになっています。人は誰かと出会って、誰かと話して、元気をもらう。「人」が元気で暮らすために必要なのは、「制度」でもなく、「お金」でもなく、「人との繋がり」なんだ、と確信しました。

②地域福祉活動は“楽しい”

高齢者を対象としたサロン活動、民生児童委員による見守り訪問、子ども食堂など、福知山にはそれぞれの地域でたくさんの地域福祉活動がありました。そして、うまく継続されている活動の世話役の皆さんに共通していたのは、「楽しむ」こと。「自分たちが楽しいから、活動が続けていける」、これが地域福祉活動の原動力であり、継続できる秘訣かもしれませんね。

③みんなちがって、みんないい！地域福祉活動は多様だ！

同じ福知山でも地区ごとに全く実情が違います。懇談会を開催した10地区ごともそうですし、同じ地区でも、小学校区、自治会単位など、小地域ごとに見ると、また全然違う…。地域は、とても多様です。この活動が、この仕組みがあれば、どこの地域も一生安心して暮らせる！なんていう魔法のような活動は、きっとありません。だから、たくさん話し合うのです。対話を繰り返すのです。これからも地域の福祉について、一緒に話し合いましょう。



社協では、様々な地域の福祉に関する話し合いの場に、住民の皆さんと一緒に、悩み、考え、力を合わせる職員として、主に小学校区ごとに地区担当職員がいます。地域福祉に関する話し合いの場に、ぜひお気軽にお声かけいただけたら嬉しいです。

●地域福祉ワークショップ

開催日	協議内容
【第1回】 令和4年 9月5日(月) 19時～21時	・地域福祉活動計画って何？ ・第3次地域福祉活動計画の振り返り ・地域福祉ワークショップ ファシリテーター：福知山公立大学 地域経営学部 准教授 杉岡秀紀先生 テーマ『こんなまち(地域)にしたい！こんな活動をしてみたい！』
【第2回】 令和4年 10月3日(月) 19時～21時	・福知山市の地域福祉における現状について ・住民福祉懇談会のまとめ ・ミニレクチャー「話し合いが盛り上がるワンポイントレッスン」 講師：福知山公立大学 地域経営学部 教授 谷口知弘先生 地域福祉ワークショップ ファシリテーター：福知山公立大学 地域経営学部 准教授 杉岡秀紀先生 テーマ『地域や活動のモヤモヤを話し合おう ～ここが一番“ほっとけない”～』
【第3回】 令和4年 10月31日(月) 19時～21時	・地域福祉活動者による実践報告 ①足立喜代美さん【NPO 法人 おひさまと風の子サロン】 ②今川良成さん【上六人部地区福祉推進協議会】 ③夜久早百合さん【水坂すいすいクラブ(サロン)】 ④菅井奈津子さん【福知山市聴覚言語障害センター】 地域福祉ワークショップ ファシリテーター：福知山公立大学 地域経営学部 准教授 杉岡秀紀先生 テーマ『これから私たちにできることは何か？』



【地域福祉ワークショップ 名簿】

(令和4年10月31日(月)時点)

No.	氏 名	所 属
1	大野 森志	成仁地区福祉推進協議会 会長
2	今川 良成	上六人部地区福祉推進協議会 会長
3	鎌田 玲子	雲原地区福祉推進協議会 事務局長
4	仁張 衛	大江まちづくり協議会 部会長
5	夜久 早百合	水坂すいすいクラブ(夜久野町サロン) 代表者
6	森脇 和美	すこやかサロン(三和町友渕) 代表者
7	杉本 知佐子	前田区いきいきサロン 代表者
8	片山 幸代	しあわせ会(金谷サロン) 代表者
9	佐中 妙子	野花ふれあいいきいきサロン 代表者
10	蒲 たま美	桃映地区民生児童委員協議会 会長
11	平石 佳子	惇明地区民生児童委員協議会 会長
12	佐々木 康子	三和地区民生児童委員協議会 会長
13	大西 勝己	西町自治会 自治会長
14	田中 正志	かしの木台 自治会長
15	田中 晴幸	ボランティアグループ「絆」(大江町) 代表者
16	十倉 理喜	昭和ぶんぶく食堂
17	岩井 栄子	夜久野元気はつらつグループ 代表者
18	足立 喜代美	NPO 法人 おひさまと風の子サロン 理事長
19	足立 幸恵	NPO 法人 わかばプラス
20	田中 愛子	福知山障害児・者親の会
21	菅井 奈津子	福知山市聴覚言語障害センター
22	山口 明子	社会福祉法人 空心福祉会 地域連携支援部
23	町田 弘樹	NPO 法人 ニュートラル



全体共有・まとめのお話

グループワークが終わり、各グループから報告者に出いただき、全体共有をさせていただきました。報告の中では、「地域の福祉活動に関する情報発信の強化」「多世代交流」「各小地域での福祉活動に関する話し合いの場づくり」「福祉に関する学習の場づくり」など、社協としても住民の皆さんと一緒に大切にしていける方向性が見えてきたように感じました。

最後に、計3回続いてお世話になった杉岡先生より、まとめのコメントをいただきました。



↑各グループからの全体報告。熱い想いを聞かせていただきました。



↑最後に、全体を通して杉岡先生からまとめのコメントをいただきました。

【杉岡先生よりコメント】

●人生とは、居心地のいい場所探し（辰野勇・モンベル創業者）

地域福祉活動は、自分たちが暮らす地域の中で“居心地のいい場所”をたくさん創っていくようなことに似ています。ひとりひとりが、それぞれにとって“居心地のいい場所”“居心地のいい繋がり”が多様に広がるのが大切ですね。

●好き（SUKI）に「手」（TE）を足すと、「素敵」（SUTEKI）になる

人は誰もが好きなこと、得意なことがあるかと思います。その好きなことに、ほんの少し「手」を加えて、ちょっとした活動にしてみたり、誰かのために活かしてみたり…。ほんの小さなことでも、「素敵」な繋がりを生み出すきっかけになるかと思います。そんな小さくて「素敵」な出来事が、町中に広がる…。そんな福知山になりたいですね。



住民も、行政も、専門職も、社協も一緒に…

“みんなで創る、地域づくり”

を進めましょう♪

【おわり】



●策定委員会

開催日	協議内容
【第1回】 令和4年 12月14日(水) 13時30分～ 15時30分	・委員の自己紹介、委員長・副委員長の選出、委員会への諮問 ・地域福祉活動計画について【講義】 説明者：京都府社会福祉協議会 地域福祉ボランティア振興課 黒田昌一 様 ・第3次地域福祉活動計画の振り返り ・第4次地域福祉活動計画策定に関する取組み状況 ・第4次地域福祉活動計画 構成および第1章(素案)について
【第2回】 令和5年 1月30日(月) 13時30分～ 15時30分	・第4次地域福祉活動計画(素案) 第1章・第2章について ・第4次地域福祉活動計画(素案) 第3章～第5章(第4次活動計画の考え方等)について ・その他
【第3回】 令和5年 2月27日(月) 13時30分～ 15時30分	・第4次地域福祉活動計画(素案) 第3章について ・第4次地域福祉活動計画(素案) 第4章について ・第4次地域福祉活動計画(素案) 第5章について ・その他
令和5年 3月6日(月)	・委員長、副委員長へ、第4次地域福祉活動計画(素案)について 最終確認

【策定委員会 名簿】

(令和5年3月6日(月)時点)

No.	氏 名	団 体	備 考
1	和久 敏一	社協 副会長	委員長
2	関 三千彦	社協 理事	
3	谷垣 均	社協 監事	
4	大本 夏代	ボランティア団体	副委員長
5	樋口 智子	身体障害者団体連合会	
6	森田 雅子	女性活動団体	
7	西村 勝	自治会長運営委員	
8	中島 松治	地域代表	
9	土田 正博	民生児童委員代表	
10	大西 孝治	福祉保健部社会福祉課	
11	黒田 昌一	京都府社会福祉協議会	アドバイザー

【第4次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱】

（目的）

第1条 社会福祉法人福知山市社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、第4次地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、本会会長の諮問を受けて、計画内容を審議する組織として第4次地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、15名以内の委員をもって組織する。

2 委員は本会会長が委嘱する。

3 委員の任期は、計画内容の審議及び会長への答申が完了するまでとする。

（委員長及び副委員長）

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 会議は必要に応じて委員長が招集し、会議を進行する。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、地域福祉課において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は地域福祉課長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和4年12月14日より施行する。

福知山市社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画

みんなで考え・語り・創る ふくしのまちづくり
～地域でつながり支えあうまち ふくちやま～

2023年(令和5)年3月発行

編集・発行：社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会

〒620-0035 福知山市字内記10-18
TEL:0773-25-3211 FAX:0773-24-5282
Mail:fuku-shakyo@coral.broba.cc
